

# 富山県中学校体育連盟主催大会に参加を希望する 地域クラブ活動に関する認定基準

富山県中学校体育連盟

## 1 目的

この基準は、富山県中学校体育連盟（以下「富山県中体連」）主催大会への参加を希望する地域クラブ活動について必要な事項を定めるものとする。

なお、地区(富山市)中学校体育連盟主催大会も富山県中体連主催大会の予選会となることから、同様の基準とする。

## 2 認定の条件

大会に出場を希望する地域クラブ活動の代表者は、以下の条件を理解し、遵守できる場合は申請することができる。

- (1) 富山県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (2) 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致していること。（中学校に在籍している中学生であること）
- (3) 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- (4) 地域クラブ活動にあつては、1年以上計画的に活動および各競技団体等主催の大会に出場実績があること。  
※ 市町村教育委員会や各競技団体、体育・スポーツ協会等が「部活動の地域移行」を推進するため結成した地域クラブ活動は、(4)の条件が満たない場合であっても、富山県中体連で協議し、認定することがある。
- (5) 令和4年12月スポーツ庁が発出した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進」「3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
- (6) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは富山県各競技団体に登録されていること。また、同じ内容（代表者、所在地）で富山県中体連に申請すること。
- (7) 富山県中体連主催の大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- (8) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、選手は在籍中学校での大会参加はできないこと。その逆も同様であること。
- (9) 地域クラブ活動で各地区(富山市)新人大会に参加する場合、選手は在籍中学校での大会参加はできないこと。その逆も同様であること。
- (10) 地域クラブ活動の代表者・指導者が中学校の校長・教員・部活動指導員である場合、1つの競技につき1つの所属のみの大会参加申込とすること。
- (11) 大会実施要項及び、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (12) 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。
- (13) 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。
- (14) 大会参加に際して、地域クラブ活動から応分の負担ができること。
- (15) 団体競技における地域クラブ活動の名称での出場は、1つの地域クラブ活動につき1チームのみとすること。  
(同一の地域クラブ活動から、同一競技への複数チーム参加は認めない。)
- (16) 原則、地域クラブ活動の所在地がある地区（富山市）大会から参加すること。
- (17) 全国中学校体育大会への参加資格が緩和された競技・種目であること。
- (18) (公財)日本中学校体育連盟が発出した競技細則を遵守した形態での大会参加とすること。  
(令和5年11月20日付け、各競技部の細則を参照。)

### 3 大会への参加を認めない場合

- (1) 申請に際して、認定条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- (2) 認定条件を満たさなくなり、認定が取り消された場合は参加を認めない。
- (3) 地域クラブ活動については、複数団体による合同チームは認めない。

### 4 認定の申請手続き

- (1) 申請に際しては、地域クラブ活動の選手として大会に参加することについて、必ず参加予定生徒及びその保護者の同意を得ること。
- (2) 大会に出場を希望する地域クラブ活動の代表者は、競技ごとに必要な書類（認定申請書（様式1）、認定基準チェック表（様式2）、大会参加予定者名簿（様式3））を添えて、富山県中体連事務局に郵送すること。

また、大会参加予定者名簿（様式3）については、電子データ（メール可）も提出すること。

- (3) 認定申請の提出は、12月上旬から1月15日(月)までとする。  
※ 認定条件（4）を満たしていないが、市町村教育委員会や各競技団体、体育・スポーツ協会等が「部活動の地域移行」を推進するため結成した地域クラブ活動に関しては、2月16日（金）までとする。  
※ スキー競技に関しては、大会開催当年度の6月末までとする。
- (4) 当面の間、毎年申請を必要とする。

### 5 申請後の動き

- (1) 富山県中体連は、各競技専門部および事務局にて書類等を審査し、運動部活動研究協議会（評議員会）にて認定の可否を決定し、結果を通知する。
- (2) 認定された地域クラブ活動は、全国中学校体育大会につながる大会に参加を希望する場合、当年度4月30日（火）までに大会参加者名簿（様式4）を富山県中体連事務局に電子データ（メール可）で提出すること。  
また、各地区(市)新人大会に参加を希望する場合は、当年度8月30日（金）までに大会参加者名簿（様式5）を同事務局に電子データ（メール可）で提出すること。

### 6 付則

- (1) 本基準は、令和4年11月25日から実施する。  
令和5年11月29日一部改訂
- (2) 本基準は、競技専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- (3) 本基準は、今後も検討を続けていく。